

# 第2期産業振興計画仁淀川地域アクションプランの取り組みの総括

## 取組の成果と今後の方向性

◎総評  
仁淀川地域では、仁淀川の豊かな自然や風土に育まれた農林水産業、紙産業、観光産業など、40の地域アクションプランを推進した。  
その中でも観光分野では、「仁淀ブルー」と呼ばれ近年人気を博している仁淀川をはじめ、流域の豊かな観光資源を生かして、広域観光の推進母体である（一社）仁淀ブルー観光協議会（H27.12月設立）による観光客の誘致が大きく進んでおり、新たな体験型の観光メニューであるカヌー・ラフティング、屋形船等のアクティビティーや、まち歩きガイドの利用者数も年々増加している。  
また、地域産品の販売拠点となるドラゴン広場（H25）、村の駅ひだか（H26）のオープンや、地域資源を活用したアイスクリーム、カット野菜、一本釣りうるめいわしなどの国内外での販路拡大や販売促進によって、生産者の所得が向上したほか、新たな雇用が創出された。H27年度には生姜等加工品製造施設が整備され、大手食品メーカーからの受注に対応できる安定的な生産体制が構築された。  
今後とも、企業、関係団体、市町村と一体となって、それぞれの事業が前進できるように協議と進捗管理を行い、各地域アクションプランの取り組みを大きく伸ばしていく。  
※地域アクションプランによる雇用の創出 第2期（H24～27）141人  
うち産業振興推進総合支援事業費補助金関連 91人

◎各分野の取組の成果と今後の方向性

- ・農業分野  
流域の基幹品目について産地の体制づくりや人材育成に取り組み、高糖度トマトのブランド化や園芸品目の出荷量の増加を進めた。今後とも、園芸作物の環境制御技術の導入推進による収量増や、薬用作物の栽培地拡大等の取り組みを実施するとともに、消費や価格の低迷によって非常に厳しい状況である仁淀川流域茶の販売促進に向けた協議と実践に取り組む。
- ・林業分野  
施業地の集約化、作業道の整備や高性能林業機械の整備等を進めることで、原木の生産量が年々増加するとともに、県内第2位の規模となる大型製材工場が整備された。また、佐川町の自伐型林業の取組が起点となって県内での小規模林業を推進する機運も高まってきた。今後も原木増産に取り組むとともに、地域おこしの一環として始まった原木マイタケの栽培や、ブラウンマッシュルームの生産拡大など、特用林産物の生産量の増加や品質向上を進める。
- ・水産業分野  
「宇佐の一本釣りうるめ」を活用したオイルサーディンなどの加工品の開発、県内外の居酒屋を中心とした鮮魚の販路拡大等によって売上が順調に伸びている。今後とも漁業者との良好な関係の継続等により原料の確保に取り組むとともに、加工施設の整備による衛生管理の高度化、生産性の向上を実現し、さらなる販路拡大を進める。
- ・商工業分野  
集客施設の活用や商工会の活性化計画の実践による商店街の活性化に取り組んできたが、まだ道半ばであり、引き続き経営改善や賑わいづくりを推進する。また、加工食品の製造販売では、売上増と雇用の創出といった成果が現れてきており、さらなる販路の拡大に努める。  
地域の伝統産業である「土佐和紙」の販売促進では、各種イベントに合わせた土佐和紙のPRや商談会を開催したが、出口対策や手すき和紙職人の後継者育成といった課題を抱えている。今後は、事業者、関係団体、行政が一体となった販路拡大の仕組みづくりや県内の学校・公共団体等での消費拡大を推進する。
- ・観光分野  
仁淀ブルー観光協議会関連のツアー客、仁淀川をテーマにした体験型観光やまち歩きへの入込み客数は年々増加している。仁淀ブルー観光協議会では、策定した事業推進の3カ年計画に沿って、自主財源の確保、組織運営体制の強化、全国に向けた情報発信やセールス活動、インバウンド対策、関係市町村や観光協会と連携した観光資源のレベルアップを実現し、さらなる観光客の誘致を進める。

主要な指標及び目標

項目	出発点 (2期計画策定時)	目標 (H27)	実績 (H27)
基幹園芸品の出荷量	H22：17,966t	H27：18,986t	H27：16,680t
高糖度トマトの販売額	H22：3.7億円	H27：5.1億円	H27：4.5億円
仁淀川流域茶(仕上げ茶)の販売量	H22：茶全体の11.4%	H27：茶全体の16%	H27：茶全体の15.3%
薬用作物の作付面積	H22：ミマザイコ 47ha サンヨウ 59ha ダダイイ 18ha	H27：ミマザイコ 70ha サンヨウ 80ha ダダイイ 30ha	H27：ミマザイコ 55ha サンヨウ 73ha ダダイイ 28ha
生姜加工品の販売額	H25：210百万円	H27：276百万円	H27：345百万円
木材の素材生産量	H22：3.7万㎡	H27：6.3万㎡	H27：8.2万㎡
林業関連新規雇用者数	—	H27：5人	H27：5人
うるめ商品の販売額	H22：5,493千円	H27：100,000千円	H27：86,445千円
土佐和紙の販売額	H22：6.6億円	H27：6.6億円	H27：4.8億円
仁淀ブルー観光協議会関連のツアー客数	H23：500人	H27：730人	H27：3,784人
公共関連宿泊施設での宿泊者数	H22：52,902人	H27：56,000人	H27：35,150人
主要観光施設の入込数	H22：135,029人	H27：140,000人	H27：141,306人

## 主な支援策の活用状況 (H24～H27)


・産業振興推進総合支援事業費補助金	11事業	176,209千円
・観光拠点等整備事業費補助金等	20事業	73,604千円
・専門家の派遣（産業振興アドバイザー事業）	53件、延べ184回	

●「村の駅ひだか」を拠点とした交流人口の拡大と地域の活性化【日高村】  
**村の駅ひだか**

＜日高村・榎村の駅ひだか＞

取組の内容	今後の方向性
・運営会社「榎村の駅ひだか」設立 ・直販所「村の駅ひだか」がリニューアルオープン（H26.11月） ・併設の「村の案内所ひだか」による観光情報発信	・売上、来客者、イベント等の分析に基づく商品の品揃え ・生産者への周知、出荷者の増、集荷体制の整備 ・特色ある商品づくりや魅力的な加工品の開発

**主な成果**  
・直販所の売上額 59,126千円（H23：旧さきん市）→197,175千円（H27）  
・レジ通過者数 69,687人（H23：旧さきん市）→192,511人（H27）




●「屋形船仁淀川」を核とした交流人口の拡大と地域の活性化【日高村】  
**屋形船仁淀川**

＜日高村、榎屋形船仁淀川＞

取組の内容	今後の方向性
・榎屋形船仁淀川を設立 ・運航開始（H24.5月） ・屋形船発着場周辺にトイレ、遊歩道を整備（H26） ・遊覧コースのガイド本、多言語版の遊覧マップ及び観光案内看板の作成（H27）	・ツアー客や外国人観光客に対応できる集客力の向上と情報発信 ・観光客へのおもてなし（遊覧ガイドの育成・体験メニューの開発等）の向上 ・地域コミュニティと協調した観光拠点施設の整備

**主な成果**  
・乗船者数 1,785人（H24）→3,992人（H27）  
・仁淀川流域の新たな観光資源として定着




●「榎フードプランのカット野菜事業等の展開による雇用の確保と販売拡大【仁淀川町】  
**カット野菜等の製造と販売拡大**

＜榎フードプラン、仁淀川町＞

取組の内容	今後の方向性
・経営分析、経営計画づくり ・カット野菜等のブランド「TABLE*VEGI」を開発 ・農商工等連携事業計画の認定を受け、野菜を加工した新商品（ヴィネグレットソース、生姜焼きのたれ）を開発	・経営改善の実践と新工場の整備 ・収益率の高い新商品の開発と販路拡大 ・県内各産地との原料供給体制の確立

**主な成果**  
・雇用の創出 14人（うち長期14人）（雇用者総数 60人（H27））  
・売上高 3.2億円（H22）→4.7億円（H27）


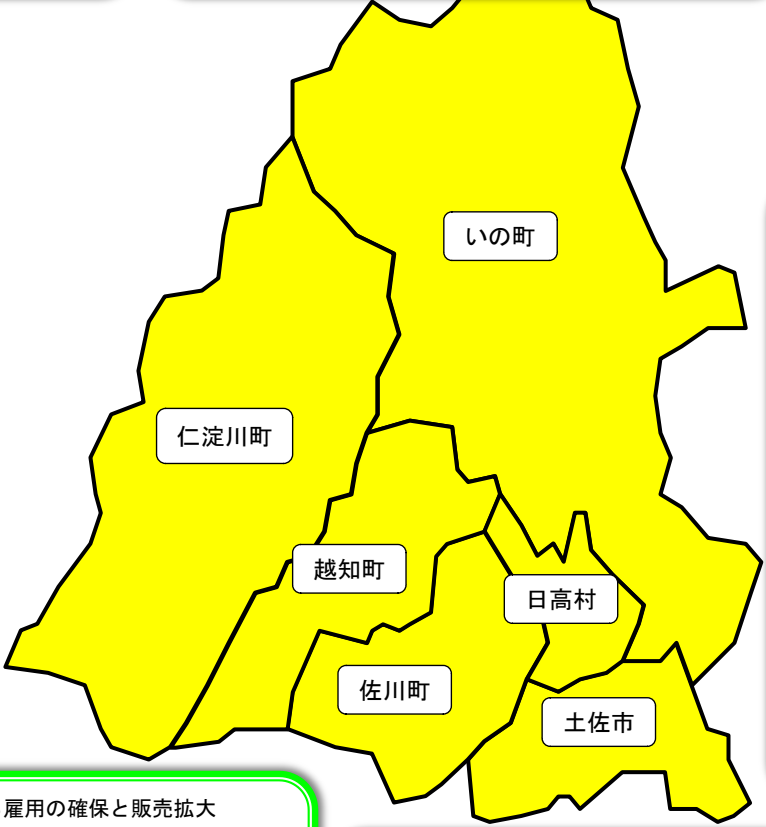


●「奇跡の清流仁淀川」流域の広域観光推進【仁淀川地域全域】  
**仁淀川流域観光の推進**

＜仁淀川地域観光協議会等＞

取組の内容	今後の方向性
・流域市町村等と連携した旅行商品の企画・セールス ・仁淀川流域の観光情報発信 ・広域観光推進にかかる中長期計画の策定（H26） ・（一社）仁淀ブルー観光協議会を設立（H27.12月）	・観光資源の旅行商品化、継続したセールス活動 ・「奇跡の清流仁淀川」ブランドを生かした情報発信の強化 ・観光に携わる人材の育成 ・安定した組織運営（自主財源の確保、旅行業の登録、日本版DMOの登録等）

**主な成果**  
・協議会のセールスで実現したツアー 30本 500人（H23）→147本 3,784人（H27）





●「地場産品を活用した冷菓等の製造販売【いの町】  
**アイスクリーム、シャーベット**

＜榎高知アイス＞

取組の内容	今後の方向性
・製造施設の整備（H26） ・直営売店のリニューアル（H26） ・国内外での商談会等への出展 ・ハラル認証の取得 ・新商品の開発	・国内外での販路拡大に向けた営業力の強化 ・海外市場進出のための商談会等への出展 ・直営売店2号店の出店 ・新商品の開発

**主な成果**  
・雇用の創出 6人（長期3人、短期3人）  
・海外市場での売上高 5,554千円（H22）→36,915千円（H27）  
・直営売店での売上高 3,973千円（H22）→23,662千円（H27）




●「宇佐の一本釣りうるめいわしのブランド化【土佐市】  
**一本釣りうるめいわし**

＜企業組合宇佐もん工房＞

取組の内容	今後の方向性
・県内外の商談会等へ出展 ・新商品の開発 ・ネット販売、食事処の運営 ・「一本釣りうるめ祭り」の開催	・加工施設の規模拡大及び衛生管理の強化による販路拡大 ・加工品開発 ・原材料（うるめ）の確保 ・漁業者の後継者確保

**主な成果**  
・売上高 5,493千円（H22）→86,445千円（H27）  
・雇用の創出 13人（うち長期3人、短期10人）




●「歴史と文教を活かしたまちづくりによる観光の推進【佐川町】  
**まち歩き観光ガイド**

＜NPO佐川くろがねの会、さかわ観光協会、佐川町等＞

取組の内容	今後の方向性
・上町まち歩きガイドの充実強化 ・さかわ観光協会を中心とした関係機関の連携強化によるおもてなし体制の整備	・まち歩き等の観光客に向けた物産販売や情報発信の強化 ・体験型観光メニューづくり ・仁淀川地域観光協議会、佐川町やさかわ観光協会との連携強化によるさらなる誘客

**主な成果**  
・まち歩き観光ガイドの数 6人（H24）→15人（H27）  
・ガイド利用者数 1,339人（H24）→3,464人（H27）



仁淀川地域アクションプランで設定した  
数値目標等に対する評価



重点的な対応が必要と思われるものについては、市町村や関係団体等との密接な連携のもと、課題の克服やさらなる成果の拡大に取り組む。

(主なもの)

項目	見つかった課題・方向性	今後の展開
薬用作物の産地拡大による所得の向上	薬用作物の栽培事業を中山間地域での基幹産業として維持発展させるために、事業主体と製薬会社との良好な関係による栽培面積の拡大を図ることが必要	◎(株)ツムラとのさらなる関係強化によって、ヒューマンライフ土佐の薬用作物の栽培面積の拡大、組織体制の強化、新加工場の整備を進める。 ・ミシマサイコの収量の向上や安定生産に向けて、新品種の栽培技術の導入や新たな生産者の掘り起こしを進める ・(株)ツムラからのオーダーに応じたサンショウ、ダイダイの生産量と品質の維持 ・新加工場の整備に向けた整備計画の検討や補助金の導入等の支援
(株)フードプランを中心とした農山村6次産業化の推進	現施設の加工能力では量販店等からのカット野菜等の需要増加に対応できず、機会損失が発生しているため、新たな施設の整備が急務	◎新たな施設の整備を行うことで、量販店等からの需要に応え、販路の拡大と販売額の向上を実現する。 ・施設整備に向け、効率的な設備の仕様を固め、事業主体、行政、金融機関で協議し、財源対策を早期に整える ・設備投資に向けた事業計画に基づく利益率の高い商品の開発と販路の拡大を推進 ・県の補助事業の導入と連動して、原材料となる野菜の供給体制を整えるため、集落営農組織やJAなど県内生産者との取引増を進める
「奇跡の清流仁淀川」流域の広域観光推進	近年「仁淀ブルー」や清流日本一でメディアに取り上げられ、認知度が向上しているが、観光地として全国に知られるには至っていない。仁淀川地域観光協議会の積極的なセールス活動により、実現したツアーによる流域への誘客数は年々実績を伸ばしているものの、ツアーによる誘客が個人客の動きに十分つながっていないことから、目標として掲げた公共関連宿泊施設での宿泊者数は減少(H22:52,902人→H27:35,150人)。このため、「奇跡の清流仁淀川」のさらなる知名度アップと受入体制の整備を行い、観光客の誘致を進めることが必要	◎仁淀川地域観光協議会の体制強化、流域市町村・観光協会・観光施設等のさらなる連携強化や人材育成を図る。 ・広域観光振興にかかる中長期計画(H27.3月策定)に基づき、H27.12月に設立した「(一社)仁淀ブルー観光協議会」において、事務局体制の強化、市町村や観光協会等と一体となった組織運営、人材育成、運営財源の確保等を実践 ・観光協議会の活動を起点とした各市町村での観光コンテンツづくりと観光客の受入体制整備 ・行政の枠組みにとらわれない情報発信を継続的に行い、「仁淀川」の知名度を向上 ・観光の延長線上にある「移住促進」につながるツアーの造成や情報発信にチャレンジ

・達成状況を客観的に評価できる目標について、以下により4段階評価を実施  
(目標の設定がないものや客観的に評価できない定性的な目標については、「—」としている)

区分	評価基準	件数
A+	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標を達成したもの → 数値目標の達成率(または達成見込率)が100%以上</li> <li>数値目標ではないが客観的に評価ができる目標を達成した(または達成する見込みがある)もの</li> </ul>	18件
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標をほぼ達成したもの → 数値目標の達成率(または達成見込率)が60%以上100%未満</li> </ul>	9件
A-	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標の達成に向けて十分な進展が見られなかったもの → 数値目標の達成率(または達成見込率)が60%未満</li> </ul>	13件
B	第2期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できなかったもの、または状況を改善できなかったもの	22件
—	目標の設定がないものや、客観的に評価できない定性的な目標を設定したもの	4件
計		66件

※1つのアクションプランで複数の数値目標等を設定したものもあるため、上記の件数とアクションプランの数とは一致しない